

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表を受けて の防災対応に関する検証と改善方策

内閣府（防災担当）

令和6年12月20日(金)

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表を受けての防災対応に関する検証と改善方策

経緯

- 令和6年8月8日、日向灘を震源とする地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された。この南海トラフ地震臨時情報(以下、「臨時情報」という。)は、令和元年の運用開始後に初めて発表されたものであり、各地において様々な対応・反応があった。
- そうした一連の対応や社会の反応等を踏まえ、中央防災会議「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」(以下、「WG」という。)における検証を経て、改善方策をとりまとめた。

検証

- 地方公共団体及び事業者に対するアンケート調査を実施。日頃の臨時情報の認知度が十分でなかったこと、臨時情報を受けた対応時に戸惑いもあったこと、一方で、各地において地域の事情に応じた対応の工夫がなされていたこと等を確認。
- 地区ブロック毎に地域の防災関係機関が一同に会し、臨時情報の制度や防災対応について再確認するとともに、各地・各機関の対応状況について事例を共有し、今後の各主体の計画・対応を改善する機運を醸成。
- WGにおいて、臨時情報発表時の防災対応に関する集中審議。一人一人・各主体が自らリスクを認識し防災行動を考える意識の醸成、臨時情報発表時の政府の情報発信の強化・改善、臨時情報に関する平時からの周知・広報及び訓練・研修の重要性等について、確認。

改善方策

方策①：平時からの周知・広報の強化

- 臨時情報発表時に、国民及び防災関係機関が、戸惑うことなく、円滑かつ確実に防災対応をとることが重要。そのため、平時から、臨時情報の制度や、平時との違いを明確にすること、自らの行動を自ら考える意識を醸成し行動を予め決めておくことができるようにすること等を目指した周知・広報を強化。(防災意識の周知・広報における政府広報との連携。)

- ・新聞広告、テレビCM、ラジオ番組等
- ・動画及びWEBコンテンツ作成・HP掲載
- ・周知広報資料の再周知・多言語化
- ・チェックリストの充実



地方紙の防災の取組と連携した新聞広告の実施



動画

方策②：臨時情報発表時の呼びかけの充実

- 臨時情報発表時に、内閣府・気象庁が速やかに合同で記者会見を開催し、臨時情報の内容と防災対応について包括的に周知。
- 臨時情報発表時にとるべき防災対応について、平時との違いを意識した図等を用いて、直感的で分かりやすく説明。(臨時情報発表時の偽・誤情報や買いだめ・買い急ぎに対する注意喚起も合わせて実施。)
- 呼びかけの充実に向けて報道機関等との連携を強化。



日頃からの地震への備えの再確認



非常持出品の常時携帯

方策③：各主体における防災対応検討の推進

- 地方公共団体・事業者等との意見交換を通じて、他機関の対応等を共有し、各主体の計画等の見直し・検討等につなげると共に、臨時情報発表時や大規模地震発生時における連携体制を強化。
- 国において、地方公共団体や関係機関等へアンケート結果のフィードバック、防災対応事例集の作成・共有、研修実施の支援による理解促進等を行い、各主体における不断の検討・改善を推進するとともに、各主体が実情に応じた取組を推進するための基本的な考え方をガイドラインに明記。



地方公共団体等との意見交換

改善方策実施に向けた作業イメージ

速やかに着手すること

- 情報発表時の政府の呼びかけの改善（体制や分かりやすい説明資料等の作成等）
- 情報発表時の留意点の整理（偽・誤情報や買いため・買い急ぎに対する注意喚起等）
- アンケート結果のフィードバック
- 周知広報の充実・再実施（様々な情報発信ツールを用いた情報の発信等）
- 呼びかけの充実に向けた報道機関との連携強化（勉強会・意見交換会等の実施）
- 各主体の防災対応の見直し・検討の推進
（臨時情報発表時の対応について、各主体の職員・従業員まで含めた周知 等）

WGのとりまとめと共に具体化していくこと

- 各主体との意見交換等を踏まえたガイドラインやQ&A等の追記・見直し
- 各主体の防災対応の検討・見直しの参考資料とするための防災対応事例集の作成
- 臨時情報の理解促進につなげるための研修実施の支援
- ガイドラインの改訂等を踏まえた、各主体の防災対応の更なる検討の促進
- 広報素材の多言語化

（北海道・三陸沖後発地震注意情報についても同様に、改善方策を適用する。）

※各主体の検討の推進にあたっては、地方公共団体や事業者以外の主体(学校等)も含め、推進していく必要がある。

※なお、想定震源域の範囲、情報の名称、発表基準等については、今後の南海トラフ沿いの地震活動等に関する新たな研究成果や臨時情報発表時の防災対応等を踏まえて、長期的な検討が必要。

方策①：平時からの周知・広報の強化

平時からの周知・広報の改善方針

- 南海トラフ地震臨時情報については、令和元年の運用開始以降、国は、パンフレットやホームページ等の様々な媒体を通じて、情報の制度や防災対応について周知・広報を実施してきた。
- しかしながら、令和6年8月8日の臨時情報発表時には、**住民及び防災対応をとる各主体において、情報の意味や情報発表を受けた防災対応について戸惑いが見られたことから、臨時情報の制度や防災対応について、更なる周知・広報の強化が必要**であることが明らかとなった。
- 中でも、地震発生の可能性が相対的に高まっているという不確実性を含む状況において、平時の取組に加えてどのような行動をとるべきなのかが分かりにくかったといった声も寄せられたことから、特に、地震発生リスクや防災対応に関する**平時との違いを明確に示す**ことに重点を置いて、周知・広報活動を行っていくことが効果的であると考えられる。
- また、各地で実施した地方公共団体・事業者等との意見交換においては、臨時情報発表を受けた際にとるべき行動を予め時系列で整理しておくマイ・タイムラインを穴埋め形式で作成できるシートを住民に配布する取組事例も確認された。こうした工夫も行いながら、**自らの行動を自ら考える意識を醸成し、地方公共団体や事業者及び住民が臨時情報発表時の行動を予め決めておくことができるようにする**広報活動を行うことが、南海トラフ地震をはじめ自然災害から身を守ることにつながっていくものと考えられる。
- 今後は、上記の考え方を基本に、臨時情報の制度や防災対応に関する各種周知・広報に取り組んでいく。

平時からの周知・広報の改善方針

- これまでは、臨時情報の制度や臨時情報発表時にとるべき防災対応について、まず「知っていただくこと」を目標に周知・広報を実施。
- 今後は、臨時情報の制度そのものに加え、特に平時との違いを明確にすること及び自らの行動を自ら考える意識を醸成し行動を予め決めておくことができるようにすることを目指した周知・広報を強化していく。

これまでの周知・広報

令和元年の臨時情報の運用開始以降、重点的に広報すべき事項等よりも、まずは「知っていただくこと」を目標に、臨時情報の制度やとるべき防災対応等の内容について、周知・広報活動を実施。



パンフレット



講演会



説明会・研修等

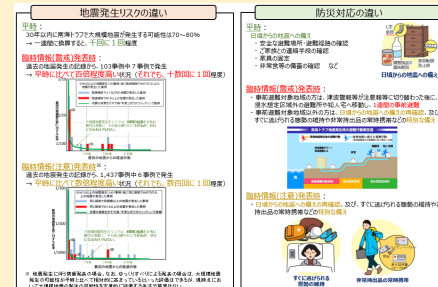
8月の臨時情報発表を受けた反応：

- ・ 平時との違いが分かりにくかった、との声
- ・ 一人一人が自らの行動を自ら考える意識の醸成の必要性

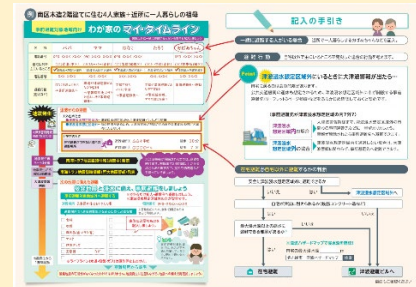
今後の周知・広報

- I. 臨時情報発表時の社会の反応等を踏まえ、
- ・ 地震発生リスクや防災対応に関する平時との違いを明確に示すこと
 - ・ 自らの行動を自ら考える意識を醸成し、臨時情報発表時の行動を予め決めておくようにすることに重点を置いて、広報活動を行っていく。

- II. 更なる周知・広報に向け、様々な手段を活用。



平時との違いを明確に示す
コンテンツの充実



マイ・タイムライン作成支援など
地域における啓発ツールとの連携

I 重点的に周知・広報していく事項(平時との違いを明確に示す)

地震発生リスクの違い

平時：

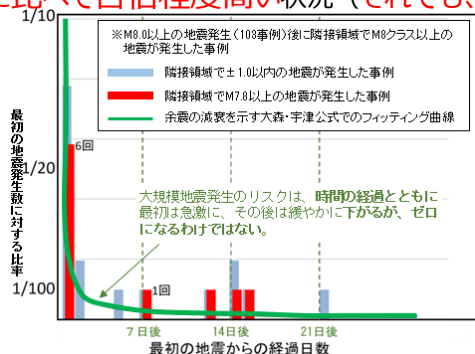
30年以内に南海トラフで大規模地震が発生する可能性は70～80%

→ 一週間に換算すると、**千回に1回程度**

臨時情報(警戒)発表時：

過去の地震発生の記録から、103事例中7事例で発生

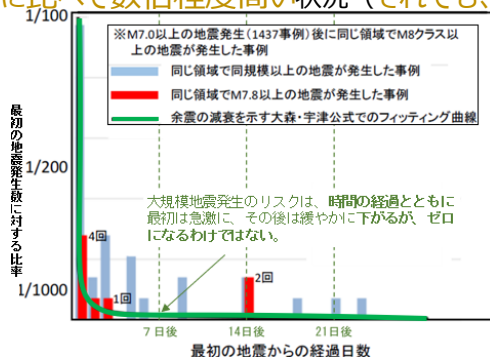
→ **平時に比べて百倍程度高い状況(それでも、十数回に1回程度)**



臨時情報(注意)発表時※：

過去の地震発生の記録から、1,437事例中6事例で発生

→ **平時に比べて数倍程度高い状況(それでも、数百回に1回程度)**



※ 地震発生に伴う情報発表の場合。なお、ゆっくりすべりによる発表の場合は、大規模地震発生の可能性が平時と比べて相対的に高まっているといった評価はできるが、現時点において大規模地震の発生の可能性を定量的に評価する手法や基準はない。

防災対応の違い

平時：

日頃からの地震への備え

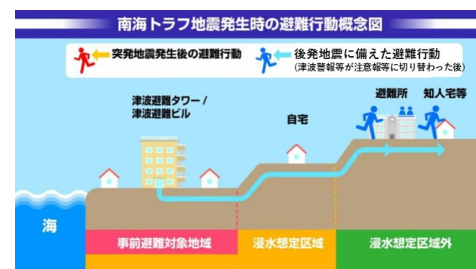
- 安全な避難場所・避難経路の確認
- ご家族との連絡手段の確認
- 家具の固定
- 非常食等の備蓄の確認 など



日頃からの地震への備え

臨時情報(警戒)発表時：

- 事前避難対象地域の方は、津波警報等が注意報等に切り替わった後に、浸水想定区域外の避難所や知人宅へ移動し、**1週間の事前避難**
- 事前避難対象地域以外の方は、**日頃からの地震への備えの再確認**、及び、すぐに逃げられる態勢の維持や非常持出品の常時携帯などの**特別な備え**



臨時情報(注意)発表時：

- 日頃からの地震への備えの再確認**、及び、すぐに逃げられる態勢の維持や非常持出品の常時携帯などの**特別な備え**



すぐに逃げられる態勢の維持



非常持出品の常時携帯

Ⅱ 様々な手段を活用した周知・広報の強化

○ これまで活用してきた媒体を含め、様々な手段を活用して、周知・広報の効果を高める取組を充実・強化していく。

- 政府広報による様々な媒体を通じた周知・広報の充実
(広告、ラジオ番組、テレビCM、動画等WEBコンテンツ 等)
- 防災関連イベント、研修、セミナー等での対話形式での講演の実施
- 臨時情報の伝え方に関する、報道関係者との振り返り・意見交換の充実
- マンガ冊子やリーフレットの更なる利活用を促すための地方公共団体等への再周知
- 地方公共団体からの情報発信に利用できる素材の充実
- 多言語資料の作成
- ガイドラインや広報素材への記載の拡充
 - ・ 地震への備えの再確認やとるべき行動に関するチェックリストの充実
 - ・ 事前避難対象地域や事前避難先の周知（住民、施設管理者、学校等）



新聞広告の掲載



ラジオ番組、CM等



講演会等のイベント、研修・セミナー、
意見交換会等の開催



臨時情報の内容や防災対応
を解説するマンガ冊子



WEBコンテンツ
(イメージ)

方策②：臨時情報発表時の呼びかけの充実

8月8日南海トラフ地震臨時情報発表時の情報発信

16:42 日向灘の地震発生

17:00 南海トラフ地震臨時情報(調査中) 発表

17:28 官房長官会見

17:30 南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会 開催

19:15 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意) 発表
政府としての「特別な注意の呼びかけ」開始

19:32 官房長官会見

19:45 気象庁会見

20:00 防災担当大臣からの呼びかけ（関係省庁災害対策会議）

「特別な注意の呼びかけ」内容(当時の呼びかけ内容)

臨時情報発表から一週間、社会経済活動を継続した上で、

- ・「日頃からの地震への備え※」の再確認
- ・すぐに逃げられる態勢で就寝、非常持出品の常時携帯、などといった特別な注意について、呼びかけを実施。

※ 家具等の固定、避難場所・避難経路の確認、非常食など備蓄の確認、ご家族との連絡手段の確認 など

政府からの情報発信について

- 臨時情報発表時、政府は関係省庁災害対策会議を速やかに開催し、防災担当大臣から、関係省庁及び国民への呼びかけを発信。また、内閣府「防災情報のページ」トップに臨時情報を解説するページへジャンプするバナーを掲載するとともに、内閣府防災公式X(エックス)を通じた情報発信も実施。更に気象庁及び「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」会長の記者会見も実施。その後、毎日実施された記者ブリーフィングでは内閣府と気象庁が合同で説明。
- 一方で、アンケート結果等によると「とるべき行動が分かりにくかった」等の反応もあり、政府の呼びかけが十分に理解されていなかったことを踏まえ、今後更に、とるべき防災対応を分かりやすく解説するために、臨時情報(注意)や臨時情報(警戒)が発表された際には、**内閣府と気象庁が合同で記者会見を開催し、情報の内容及び防災対応について、包括的に説明**を行い、迅速で十分な情報発信を行うこととする。
- また、評価検討会会長も同席し、**臨時情報発表に至った科学的根拠について専門家の立場から解説**することも、住民及び各主体の理解を得るため、引き続き必須であるとともに、SNS等**あらゆる媒体を活用して住民等へ届く情報発信**も引き続き行っていく。複数媒体による政府からの情報発信は、住民等が偽・誤情報に惑わされないよう防止する効果もあると考えられる。



防災担当大臣による呼びかけ



合同記者会見（イメージ）



SNS等による情報発信（イメージ）

記者会見時の説明ポイント

- ・ 簡潔にメッセージとして伝える事項と、丁寧に解説する事項とを意識して、説明する。
- ・ 臨時情報発表時に住民や各主体がとるべき防災対応について、図等を用いて分かりやすく発信する。

<簡潔に伝えるメッセージ>

- ・ 後発地震に備えて防災対応をとるべき地域。
- ・ 揺れを感じたり津波警報等が発表されたら、直ちに避難することが重要であり、そのための備えをすること。（既に津波警報等が発表されている地域では、引き続き避難を継続。）
- ・ 臨時情報(警戒)の場合、「事前避難対象地域」の方は、市町村の指示に従って事前避難。

<丁寧に解説する事項>

- ・ 臨時情報(警戒)の場合、事前避難には、全住民が対象となる場合と要配慮者のみが対象となる場合との2つのケースがあること。
- ・ 住民及び事業者等において、とるべき防災対応。
- ・ 臨時情報が発表されていない平時との行動の違い。
- ・ その他（偽・誤情報や過度な買いだめ・買い急ぎに対する注意喚起、発表時期(お盆や年末年始、昼間や夜間他)による留意点 等)

記者会見においては、伝えるべきメッセージの優先順位を意識して説明する。

- 防災対応をとった上での社会経済活動の継続

(例) 防災対応をとるべき地域の住民は、「日頃からの地震への備えの再確認」及び「特別な備え」を実施した上で、社会経済活動を継続。

(例) 事業者等は、従業員や利用者が直ちに避難できる態勢をとった上で、社会経済活動を継続。

- 各地方公共団体からの呼びかけに応じた行動を要請

(例) 事前避難の対象となる方はお住まいの市町村からの呼びかけに応じて、浸水想定区域外へ事前に避難してください。

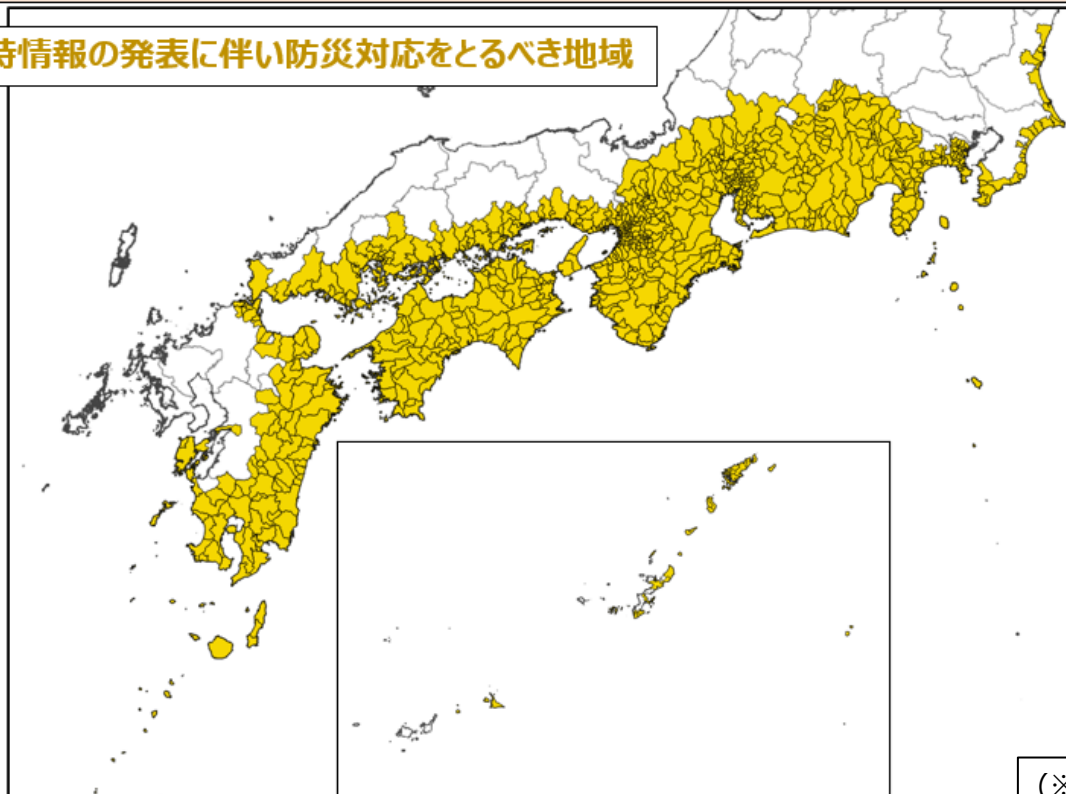
(例) とるべき対応は、お住まいの地域や既に発生した地震への対応の有無によって異なるため、各地方公共団体からの呼びかけに応じて、防災対応をとってください。

- 臨時情報の発表によって防災対応をとるべき地域を明示。

臨時情報の発表に伴いとるべき防災対応

- 既に大きな地震が発生したところですが、続いて大規模な地震が発生する可能性が平時よりも高まっています。
- 防災対応をとるべき地域（南海トラフ地震防災対策推進地域）にお住まいの方は**日頃からの地震への備えの再確認等**をしてください。特に**沿岸地域では、揺れを感じたり津波警報等が発表されたら、直ちに避難**することが重要です。

臨時情報の発表に伴い防災対応をとるべき地域



（※資料イメージ）

3

臨時情報（注意）発表時の記者会見資料

- ・ 臨時情報(注意)発表時の住民の行動について説明。（臨時情報(警戒)発表時の事前避難対象者以外の住民や、臨時情報(警戒)発表から1週間経過後における全住民の行動も同様。）
- ・ 揺れを感じたり津波警報等が発表されたら、直ちに避難できるよう、「日頃からの地震への備えの再確認」及び「特別な備え」を行ったうえで、社会経済活動の継続を明示。

防災対応（住民）

- ・ 揺れを感じたり津波警報等が発表されたら、直ちに避難することが重要です。
- ・ 地震への備えとして、以下の事項を実施してください。

日頃からの地震への備えの再確認

- 安全な避難場所・避難経路の確認、ご家族との連絡手段の確認、家具の固定、非常食などの備蓄の確認 など



臨時情報の発表に伴う特別な備え

- 昼夜問わず津波警報等が発表されても速やかに避難し命を守ることができるよう、すぐに逃げられる態勢の維持や非常持出品の常時携帯 など



を実施した上で、社会経済活動を継続。

(※資料イメージ)

臨時情報（注意）発表時の記者会見資料

- 「日頃からの地震への備え」について、具体的な例を紹介。
- こうした備えにより、強い揺れや津波等から命を守ることや地震発生後の避難生活の備えとなる旨も明記。
- このスライドは、呼びかけ終了時にも活用することを想定。

日頃からの地震の備え

- 情報が発表された際に、慌てず防災行動を実施するには、日頃からの地震への備えが大切。下記のような備えは日頃から行い、情報が発表された際に再確認することが重要。
- このような備えをすることで、強い揺れや津波等から命を守ることにつながる他、地震発生後の避難生活の備えとなる。

迅速な避難体制・準備

- ✓ 地域のハザードマップでどのような危険があるかを確認する
- ✓ 安全な避難場所・避難経路等を確認する
- ✓ 家族との連絡手段を決めておく
- ✓ 非常持出品を準備しておく
 - ・食料、水、常備薬
 - ・懐中電灯、携帯ラジオ
 - ・身分証明書、貴重品 等



出火や延焼の防止対策

- ✓ 火災警報器の電池切れがないことを確認する
- ✓ 漏電遮断機や感震ブレーカー等を設置する



室内の対策

- ✓ 窓ガラスの飛散防止対策をする
- ✓ タンス類・本棚の転倒防止対策をする
- ✓ ベッド頭上に物を置かない

地震発生後の避難生活の備え

- ✓ 水や食料の備蓄を多めに確保する
- ✓ 簡易トイレを用意する
- ✓ 携帯ラジオや携帯電話の予備バッテリー等を準備する



（※資料イメージ）

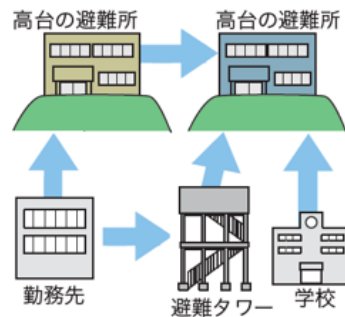
臨時情報（注意）発表時の記者会見資料

- 事業者等がとるべき対応について説明。
- 避難経路、避難誘導手順等の再確認や、迅速な情報伝達態勢等をとったうえで、社会経済活動の継続を明示。

防災対応（事業者等）

- 避難場所、避難経路及び避難誘導手順の再確認の徹底や、
- 従業員や施設利用者への情報の正確かつ迅速な伝達など、

**揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした場合に、
従業員や施設利用者が直ちに避難できる態勢をとった上で、社会経済活動を継続。**



避難経路、避難誘導手順等の再確認



従業員や施設利用者への情報伝達

（※資料イメージ）

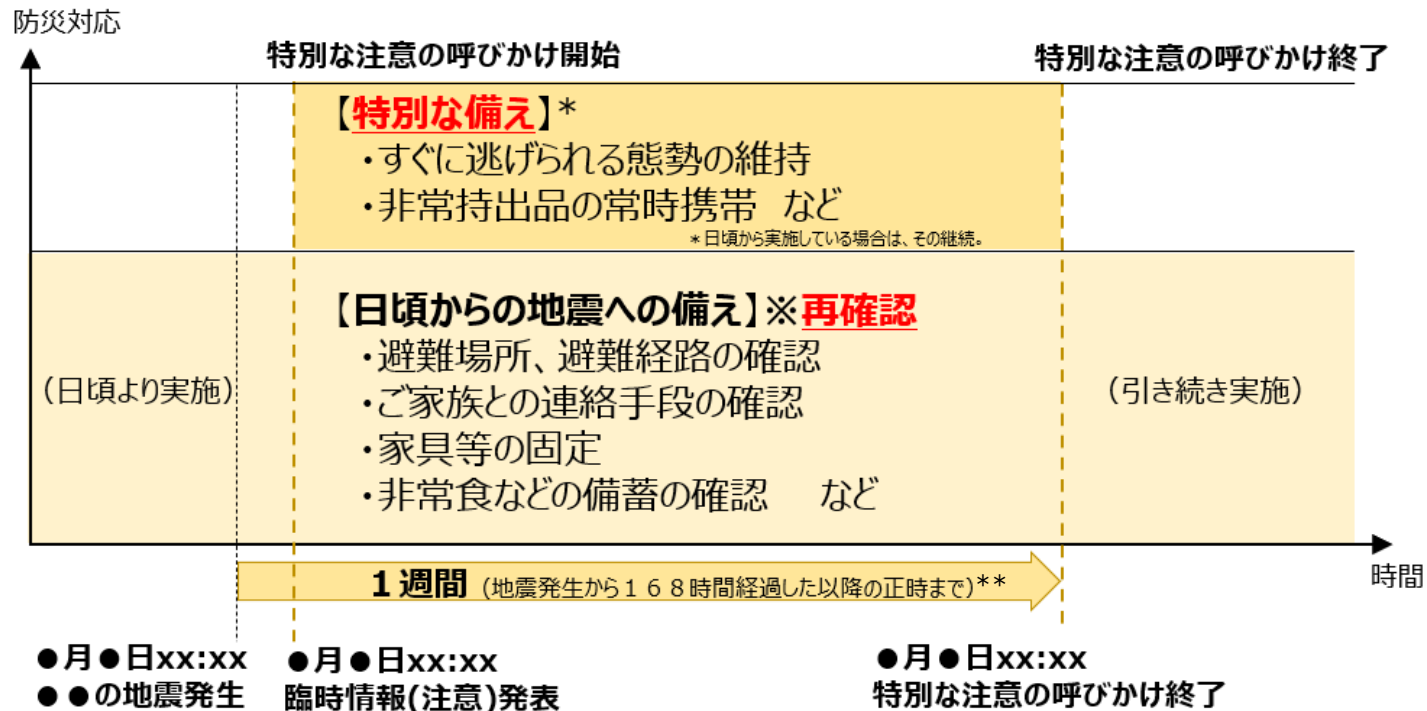
臨時情報（注意）発表時の記者会見資料

- 臨時情報(注意)発表時における住民がとるべき防災対応について、平時における行動との違いが分かるよう、2段階構成かつ時系列で図示。

臨時情報発表に伴う特別な注意

＜南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表に伴い防災対応をとるべき地域＞

- ・「**特別な備え**」及び「**日頃からの地震への備えの再確認**」を実施し、
その上で社会経済活動を継続。



(※資料イメージ)

** 通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価され臨時情報(注意)が発表された場合は、それが収まったと評価されるまで

臨時情報（注意）発表時の地震発生リスクの解説

- 臨時情報（注意）発表時、その後M8クラス以上の大規模地震が発生する可能性について、「数百回に1回程度」や、平常時と比べて「数倍程度」といった表現を用いて解説。
- また、続けて地震が発生する可能性は、先に発生した地震の直後ほど高いことや、時間を経るにつれて低くなっていくがゼロになるわけではないことについても、解説。

南海トラフ地震

平常時では、30年以内70～80%の発生可能性。
7日以内に換算すると、概ね千回に1回程度。^(※1)

世界の事例

M7以上発生後7日以内にM8クラス以上が発生するのは、**数百回に1回程度**。

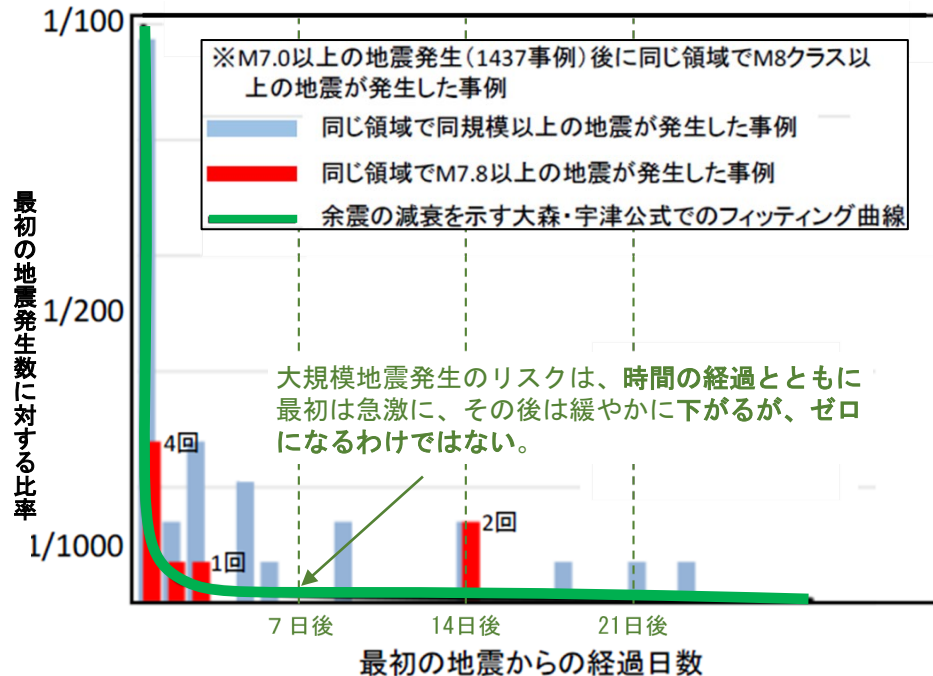
1437事例中6事例で発生 → 約0.4%^(※2)

なお、7日後から14日後以内については2事例で発生、
14日後から30日後までは事例なし。
(14日後から3年までは6事例)

平常時に比べて、数倍程度高い状況。

(※1) 概ね0.1%程度と捉えると、(※2) 約0.4%は「数倍程度」高い状況と考えられる。

(地震発生に伴う情報発表の場合。なお、ゆっくりすべりによる発表の場合は、大規模地震発生の可能性が平時と比べて相対的に高まっているといった評価はできるが、現時点において大規模地震の発生の可能性を定量的に評価する手法や基準はない。)



「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応のあり方について（報告）（中央防災会議防災対策実行会議 南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ）」より

※M7以上の地震発生後にM8クラス以上の地震が発生した事例

三陸沖の地震

M7.3

約2日後

2011年 東北地方太平洋沖地震

M9.0

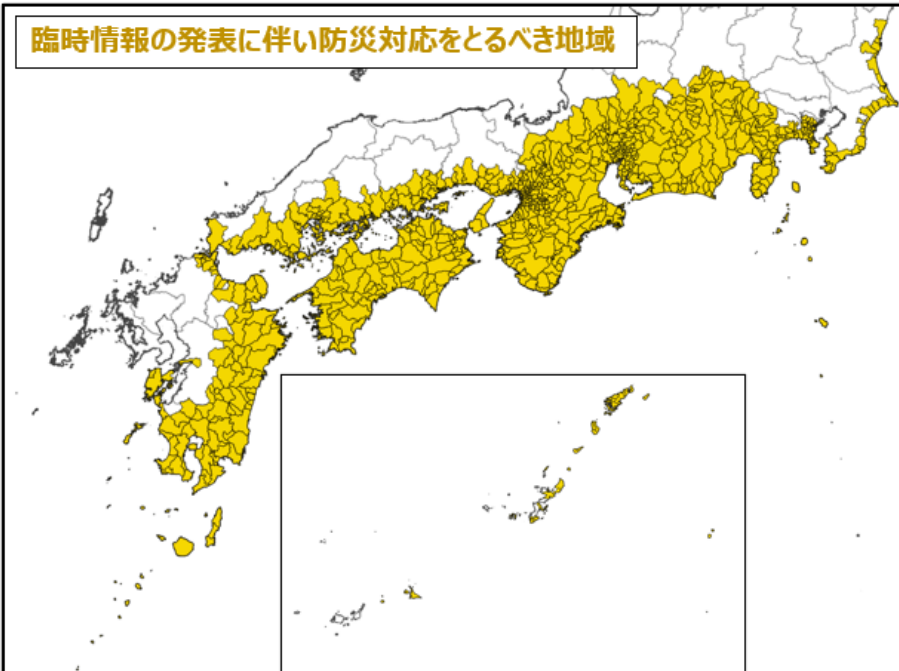
臨時情報（警戒）発表時の記者会見資料

- 臨時情報(警戒)の場合は、日頃からの地震への備えの再確認等のみならず、津波の到達が早く、事前の避難が必要な地域においては事前避難が必要である旨を明示。

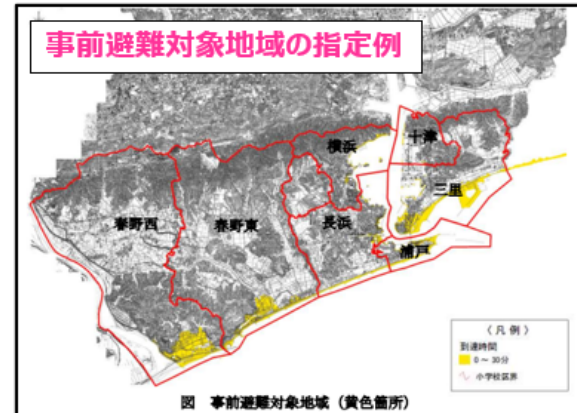
臨時情報の発表に伴いとるべき防災対応

- 既に大きな地震が発生したところですが、続いて大規模な地震が発生する可能性が平時よりも高まっています。
- 防災対応をとるべき地域(南海トラフ地震防災対策推進地域)にお住まいの方は、**日頃からの地震への備えの再確認等**をしてください。特に**沿岸地域**では、**揺れを感じたり津波警報等が発表されたら、直ちに避難**することが重要です。
- また、**海岸等を有する市町村**では、**津波の到達が早く、事前の避難が必要な地域（事前避難対象地域）を指定**している場合があります。**事前避難対象地域の方は、市町村の指示に従って事前避難**をしてください。ご自身のいる地域が事前避難対象地域に指定されているかどうかについては、市町村のホームページ等でご確認ください。

臨時情報の発表に伴い防災対応をとるべき地域



事前避難対象地域の指定例



ご自身のいる地域が事前避難対象地域に指定されているかどうかについては、市町村のホームページ等でご確認ください。

臨時情報（警戒）発表時の記者会見資料

- 事前避難対象地域にも、「全住民」が事前避難対象となる場合と「高齢者等要配慮者のみ」が事前避難対象となる場合の、2つのケースが存在。
- それぞれのケースにおける住民の対応を、図示。

防災対応（事前避難対象地域にいる方）

①津波到達が早く、事前の避難が必要な地域

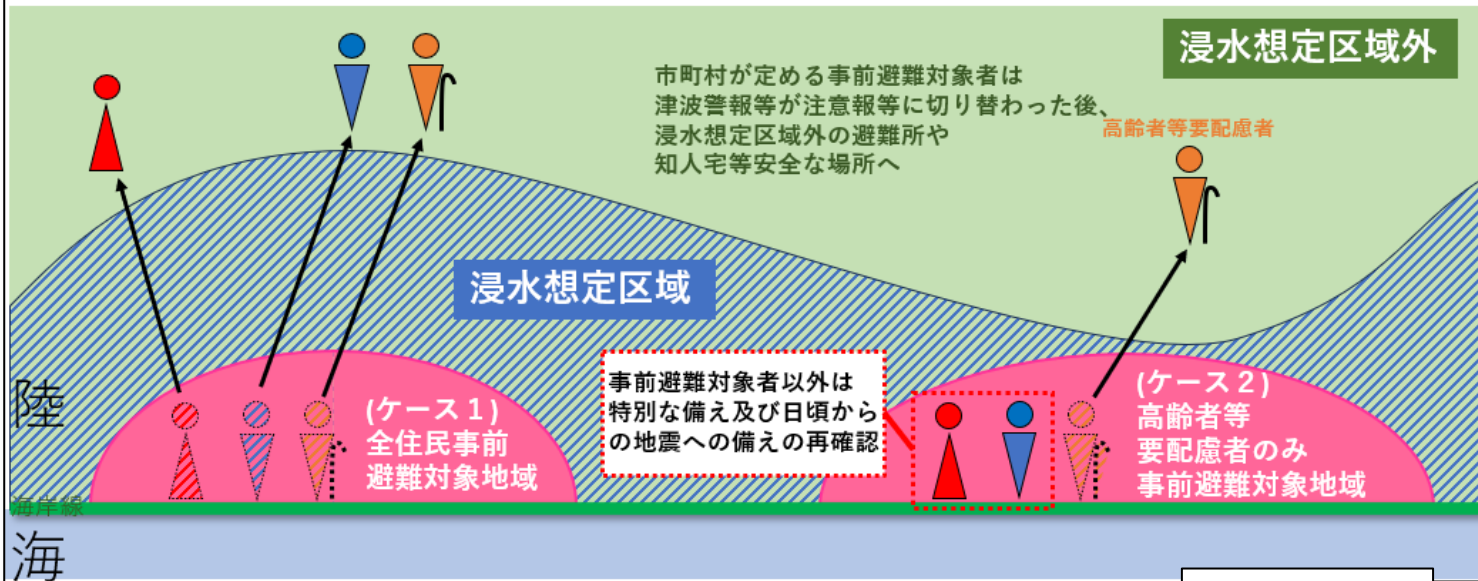
津波到達が早く、事前の避難が必要な地域にいる方

（ケース1）住民事前避難対象地域→対象地域内の**全住民**が避難する

（ケース2）高齢者等事前避難対象地域→対象地域内の**高齢者など要配慮者のみ**が避難する

2つのケースがあるので**お住いの市町村の指示に従って**、浸水想定区域外の避難所や知人・親戚宅等、**安全な場所に事前に避難**。

（事前の避難を実施すべき地域は、「事前避難対象地域」として町丁目単位で市町村が予め指定。お住いの地域が事前避難に該当するかどうかについては、市町村のホームページ等でご確認ください。）

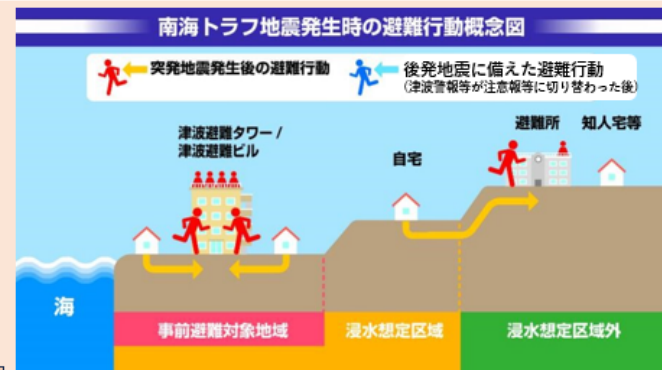


臨時情報（警戒）発表時の記者会見資料

- 既に発表されている津波警報等に対する避難から臨時情報の発表に伴う事前避難への動きの流れについて分かりやすいイメージで図示。

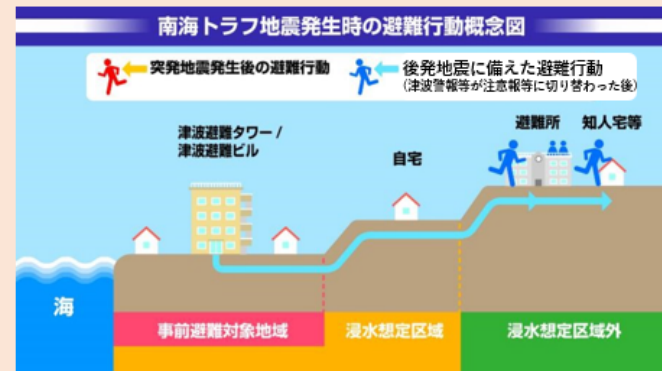
既に津波警報等が発表されている地域の対応

- 既に津波警報等が発表され、避難している方は、現在発表されている津波警報等が注意報等に切り替わるまでは、最寄りの津波避難タワー、津波避難ビル又は避難所での避難を継続してください。



津波警報等が注意報等に切り替わった後

- 事前避難対象地域にお住まいの方は、津波警報等が注意報等に切り替わった後に、浸水想定区域外の避難所や知人宅等に移動し、1週間の事前避難をお願いします。
- 事前避難対象地域外の浸水想定区域にお住まいでも、地震発生後の避難では間に合わない可能性のある方は、同様に事前避難をお願いします。



(※資料イメージ)

臨時情報（警戒）発表時の記者会見資料

- ・ 事前避難対象地域とそれ以外の推進地域とで分けて、事業者の対応を説明。
- ・ 事前避難対象地域では、市町村の避難指示等に従い、従業員や利用者等を避難させる等の危険回避措置をとる旨を明示。一方で、事業継続しながら危険回避措置をとることができる場合は、事業を継続する旨も付記。
- ・ 事前避難対象地域以外の推進地域では、新たな大規模地震による施設の破損等を防止する措置等の十分な危険回避措置をとったうえで、企業活動の継続を明示。

事業者等の対応

①津波到達が早く、事前の避難が必要な地域（事前避難対象地域）に位置する事業者等の皆様

- 事前に作成した事業継続計画等を確認し、通常通りの企業活動をした場合に従業員や利用者等の生命に危険が及ぶ場合には、それを回避するため、市町村が発令する避難指示に従い、従業員や利用者等を避難させる等の措置を実施。

※ ただし、事業継続しながら危険回避措置をとることができる場合は、十分な危険回避措置をとった上で、事業を継続。

②臨時情報の発表に伴い防災対応をとるべき地域に位置する事業者等の皆様

- 事前に作成した事業継続計画等を確認し、
 - ・ 新たな大規模地震が発生した場合に被害が生じるおそれのある施設や設備の破損等を防止するための点検・確認
 - ・ 後発地震が発生した場合に被災リスクの高い活動の回避等の措置を実施した上で、一部の従業員が出社できない可能性があることや被災地における関連業務への影響等を踏まえ、企業活動を効率的に継続するための措置を実施。

施設や設備等の点検・確認

- ・ 主要生産設備の点検
- ・ 施設の耐震診断結果に基づく危険個所の点検
- ・ 転倒・落下物の危険個所の点検
- ・ 緊急用自動車の点検 等

被災リスクの高い活動の回避

- ・ 輸送時や移動時の使用道路の変更
- ・ 事前避難対象地域に位置する関連企業の対応状況の確認
- ・ 住まいや出勤経路が事前避難対象地域に位置する従業員の対応指示 等

（※資料イメージ）

臨時情報（警戒）発表時の記者会見資料

- 臨時情報(警戒)発表時における住民がとるべき防災対応について、平時における行動との違いが分かるよう、3段構成かつ時系列で図示。



臨時情報（警戒）発表時の地震発生リスクの解説

- 臨時情報（警戒）発表時、その後M8クラス以上の大規模地震が発生する可能性について、「**十数回に1回程度**」や、平常時と比べて「**百倍程度**」といった表現を用いて解説。
- また、続けて地震が発生する可能性は、先に発生した地震の直後ほど高いことや、時間を経るにつれて低くなっていくがゼロになるわけではないことについても、解説。

南海トラフ地震

平常時では、30年以内70～80%の発生可能性。
7日以内に換算すると、概ね千回に1回程度。^(※1)

世界の事例

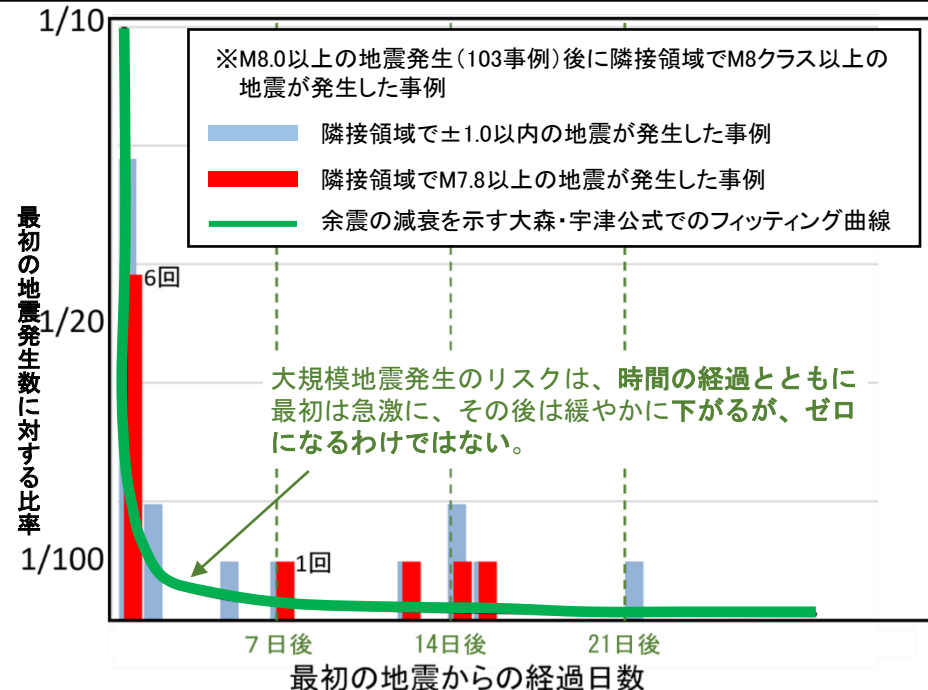
M8以上発生後7日以内にM8クラス以上が発生するのは、**十数回に1回程度**。

103事例中7事例で発生 → 約7%^(※2)

なお、7日後から14日後以内については2事例で発生、
14日後から30日後までは1事例で発生。
(14日後から3年までは8事例)

平常時に比べて、百倍程度高い状況。

(※1) 概ね0.1%程度と捉えると、(※2) 約7%は「百倍程度」高い状況と考えられる。



「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応のあり方について（報告）（中央防災会議防災対策実行会議 南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ）」より

※M8以上の地震発生後にM8クラス以上の地震が発生した事例



臨時情報（警戒・注意）発表時の記者会見資料

- 臨時情報の発表に伴い防災対応をとるべき地域の中でも、津波到達が早く「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されている地域を示し、当該地域では津波による災害のリスクが特に高いと考えられることを併せて周知。

津波によるリスクが高い地域

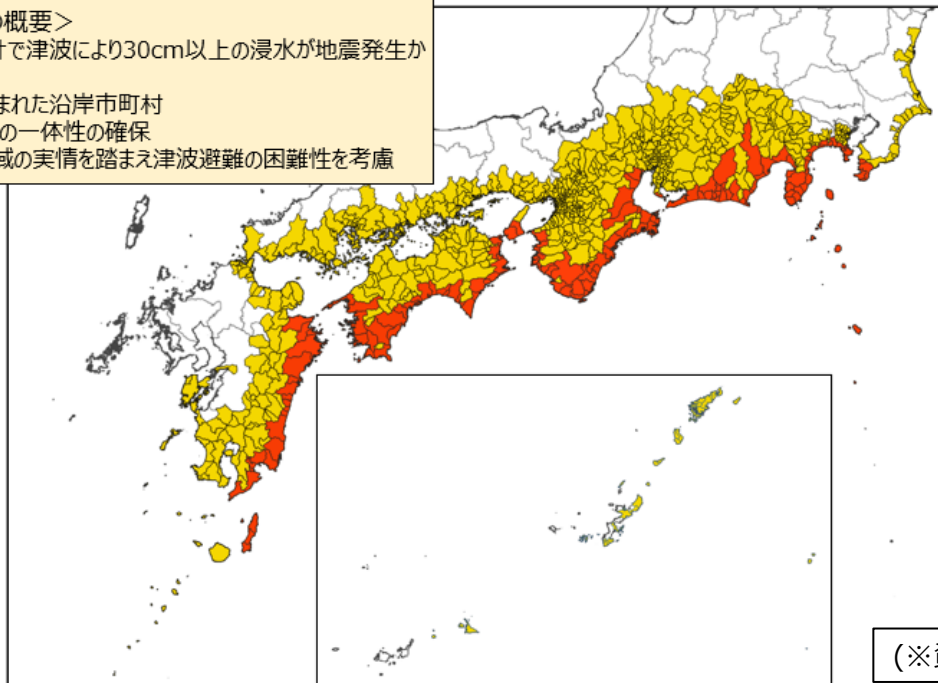
- 臨時情報の発表に伴い防災対応をとるべき地域の中でも、**橙色に塗った市町村は、津波により30cm以上の浸水が地震発生後30分以内に生じると想定されている等のため、「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」として国が指定しています。**
- これらの地域は、津波による災害のリスクが特に高いと考えられますので、ご注意ください。
(なお、強化地域以外でも、沿岸には津波が30分以内に到達する可能性はありますので、ご注意ください。)

※警戒の場合

「事前避難対象地域」は、強化地域の指定基準等も踏まえつつ、地域の状況に応じて各市町村にて設定。

<参考：強化地域指定基準の概要>

- 内閣府のモデル検討会の推計で津波により30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域
 - 強化地域の候補市町村に挟まれた沿岸市町村
 - 同一府県内の津波避難対策の一体性の確保
- ※浸水深、浸水面積等の地域の実情を踏まえ津波避難の困難性を考慮



(※資料イメージ)

- その他、偽・誤情報や買いだめ・買い急ぎに対する注意喚起。

その他の注意事項

○ 偽・誤情報について

無用の混乱を避けるために正しい情報を見極め、偽・誤情報の拡散などは絶対に行わないでください。（例えば、●月●日に巨大地震が発生するといった、具体的な日時等を指定して地震発生を予知する情報を政府が発表することはありません。）

○ 過度な買いだめ・買い急ぎについて

経済的・社会的混乱を最小限に抑えるため、食料品や生活必需品の必要以上の買いだめ、買い急ぎはお控えください。

- 各地域における具体的な対応については、地方公共団体からの呼びかけに応じるよう、促す。

より詳細な対応について

- とるべき対応は、お住まいの地域や既に発生した地震への対応の有無等によって異なります。
- お住まいの地域、またご自身の通勤先、通学先などが事前避難対象地域に含まれるか確認してください。（※警戒の場合）
- 各地方公共団体からの呼びかけに応じて、防災対応をとってください。
- 引き続き、今後の津波警報や地震情報等にも注意しつつ、適切な防災対応をとってください。

臨時情報（警戒・注意）発表時の記者会見資料

- 住民や事業者等が会見後にも改めて内容が確認できるよう、詳しい内容が掲載されているページへのアクセスもご案内。
- SNS（内閣府防災 X 公式アカウント）も活用しプッシュ型で情報の発信。

各種情報の入手先について

とるべき防災対応の詳細は
内閣府HPをご覧ください

南海トラフ地震臨時情報が発表されたら！

検索

<https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/rinji/index.html>



内閣府防災X公式アカウントでも
情報を発信しています。

https://x.com/CAO_BOUSAI



内閣府（防災担当）

（※資料イメージ）

臨時情報（警戒・注意）発表時の留意事項

- 気象庁が顕著な地震発生後に記者会見等で呼びかけている「大地震後の地震活動の見通し」と、「南海トラフ地震臨時情報発表に伴う呼びかけ」が混同しないよう、丁寧な解説が必要。

呼びかけ内容の違い（イメージ）

【2024年8月8日の日向灘の地震（Mw7.0）発生における例】

南海トラフ地震防災対策推進地域

南海トラフ巨大地震の
想定震源域

2024年8月8日の
日向灘の地震の震源

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に伴う呼びかけ

【目的】 **南海トラフ地震の想定震源域**で発生する後発の大規模地震に伴う揺れや津波への注意の呼びかけ

【呼びかけ対象エリア】 **「南海トラフ地震防災対策推進地域」**

【臨時情報の内容】

南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震の発生可能性が**平常時に比べて相対的に高まっている**と考えられます。

【国からの呼びかけ】

津波警報等が発表されたら直ちに避難することが重要です。

推進地域では、日頃からの地震への備えの再確認、及び、特別な備えをお願いします。

大地震後の地震活動の見通し

【目的】 **揺れの強かった地域**で引き続き発生する地震への注意の呼びかけ

【呼びかけ対象エリア】 **基本的に揺れの強かった地域**

【呼びかけイメージ】

- 過去の事例では、大地震発生後に当該地域で同程度の地震が発生した割合は1～2割あることから、**揺れの強かった地域では、地震発生から1週間程度、最大震度6弱程度の地震に注意**してください。
- 特に今後2～3日程度は、規模の大きな地震が発生することが多くあります。

※気象庁では、地震調査研究推進本部地震調査委員会がとりまとめた「大地震後の地震活動の見通しに関する情報のあり方」報告書（平成28年8月）に基づき、顕著な地震発生後の地震活動の見通しについて、記者会見等により呼びかけている。

（※解説図表イメージ）

呼びかけ終了時のメッセージ

- 呼びかけ期間が終了する際には、地震発生の可能性がなくなったわけではなく引き続き地震への備えが必要であることを改めて強調するとともに、この呼びかけ期間における備えの再確認等が、十分な備えに向けた次の行動につながるよう、以下の旨を説明する。
- 南海トラフ地震は過去に繰り返し発生している一方で、次にいつ発生するのか具体的な日時を示して予測することは困難であり、地震が多く発生する我が国においては、**日頃からの備えが極めて重要**。
- 政府からの**呼びかけが終了したとしても、大規模地震発生の可能性がなくなったわけではない。日頃からの地震への備えは、引き続き実施**いただきたい。
- この呼びかけ期間において、地震の備えについて再確認いただいたが、もし、**備えに不十分なところがあったならば、十分な備えとするよう取り組み**いただきたい。

方策③：各主体における防災対応検討の推進

アンケート結果まとめ

- ・ 令和元年に運用されてから初めての臨時情報発表ということもあり、各機関の対応に戸惑いが見られていたものの、各地域や機関の事情・業種を踏まえた防災対応について、主体的な判断がなされていた事例が多くあった。
- ・ 臨時情報の住民等への周知に関して、臨時情報は「大規模な地震が発生する可能性が相対的に高まっている」状況にあることを伝える情報であるが、その伝え方・呼びかけ方において、各地方公共団体が工夫していたことが伺える。
- ・ 日頃からの地震への備えの再確認を呼びかけたり、防災意識を改めて喚起したりする機会になっていた。また、夏休み・お盆期間に発表されたことから、時季に応じた呼びかけ内容もみられた。
- ・ 臨時情報に関する住民への広報や研修を今後検討している地方公共団体や、臨時情報発表時の対応の訓練を検討している事業者も見られた。

- ・ 南海トラフ地震臨時情報の発表基準、特別な注意の呼びかけを行う期間、期間の終了について等、臨時情報の制度そのものへの質問があった。
- ・ また、南海トラフ地震臨時情報発表時に事前の計画どおり住民への呼びかけができたが、住民の行動変容が伴うような情報発信ができたか疑問が残るというような声もあった。
- ・ 事業者においては、南海トラフ地震臨時情報発表時の対応が、地方公共団体によって対応が分かれたため、複数の市町村をまたがる事業者においては、対応に苦慮したという声もあり、ある程度統一的な運用が必要ではないかという声も聞かれた。
- ・ 今後の南海トラフ地震臨時情報発表時の対応の見直しに際しては、事業者含め、関係者と密接にコミュニケーションをとりながら進めてほしいという声もあった。

アンケート結果及び意見交換を踏まえた今後の改善事項

- 地方公共団体や事業者の対応としては、観光施設の閉鎖、交通機関の運休等から、防災対応をとりながら施設の営業等を続ける事例まで様々であり、**各地域や業種の事情に応じた対応がなされていたと考えられる。こうした取組を国が事例集として作成し各主体に共有することで、各主体における防災対応や計画等を再検討するきっかけとなり、地域の実情等を踏まえた防災計画や臨時情報発表時の防災対応の充実・具体化の推進に効果的であると考えられる。**
- 一方で、臨時情報の制度に関する質問や多くの機関で対応に戸惑いがあったことに鑑み、**臨時情報や防災対応に関する政府からの情報発信、平時からの職員や住民等の理解増進に向けての周知、事業所等における研修実施の支援等、理解促進に向けたいっそうの強化が必要と考えられる。**
- また、各主体の計画等の更なる見直し・検討等につなげるためにも、**情報の種別（警戒・注意）に応じた防災対応の違い、地方公共団体別・事業者別の防災対応等基本的な考え方についてガイドラインの追記・見直しを実施すると共に、今回の対応を踏まえたQ&Aの拡充等を行う。**
- 地方公共団体・事業者等との意見交換では、臨時情報発表を受けた際の対応の実情や今後に向けた改善提案など情報交換・意見交換が行われる貴重な機会となった。臨時情報発表時に各地で防災対応がより円滑に実施できるよう、こうした**地域間の情報共有・連携を促進する取組を今後も継続していく。**